

公立学校教職員の メンタルヘルス対策フォーラム 発表資料

沖縄県教育庁働き方改革推進課

自治体における 休職者の状況・背景

(事業開始以前から状況に変化があれば特に記載)

沖縄県の教育職員の精神疾患による休職者(令和6年度「公立学校教職員の人事行政状況調査」)
現状 令和6年度：247人(在職者比率1.56%) 令和5年度：268人(在職者比率1.69%)
傾向 近年増加傾向(令和4年度229人、令和3年度199人、令和2年度188人)
・校種別人数 市町村立学校の人数が多い
令和6年度 小学校121人 中学校59人 高等学校45人 特別支援学校22人
令和5年度 小学校125人 中学校66人 高等学校52人 特別支援学校25人
令和4年度 小学校 94人 中学校62人 高等学校49人 特別支援学校24人

令和6年度までの成果を踏まえ、 引き続き/新たに取り組むが必要 であると考えられた点

令和6年度までの取組を踏まえ、1次～3次予防や労働安全衛生管理体制の充実など基本的な取組の充実・深化、これまでの成果を持続可能で実効性のある取組として県内他市町村及び全国展開できる形で取りまとめる。
相談や研修の実績が不十分であるため、「スマートフォンを利用する『セルフチェック』の導入」、「新規採用教員に対する保健師等による面談」に新たに取り組む、事業の学校現場への浸透、相談件数増加に繋げる。
保健師等配置市教委との意見交換及び「市町村教委労安活性化会議」開催、関係者会議でまとめたメンタルヘルス対策等に関する提言の発信により、事業の成果等の横展開と労働安全衛生管理体制の充実を図る。

令和7年度 of 取組計画

令和6年度までの取組の充実・深化を図るとともに、これまでの取組成果を持続可能で実効性のある取組として県内他市町村を始め、全国展開できる形で取りまとめる。

1 一次予防、二次予防に関する取組

産業医、保健師等による相談体制の整備【継続】
スマートフォンを利用する「セルフチェック」の導入【新規】
新規採用教員に対する保健師等による面談【新規】
セルフケア研修、ラインケア研修の実施【継続】

2 三次予防に関する取組

復職の支援【継続】

3 労働安全衛生管理体制の整備及び労働安全衛生管理の取組の活性化【継続】

4 学校における働き方改革と一体となった取組【継続】

5 調査研究事業と関連した取組

「市町村教委保健スタッフミーティング」(保健師等配置市教委意見交換)の開催【継続】
「市町村教育委員会労安活性化会議」の開催【新規】

次頁以降は、モデル事業における取組を中心に記載する。

令和7年度の取組内容

「市町村教委保健スタッフミーティング」(保健師等配置市教委意見交換)の開催(継続)

概要

- ・目的：教職員の労働安全衛生管理、メンタルヘルス対策を担当している保健師、看護師等の専門職を配置している市町村教育委員会等と、小中学校の労働安全衛生管理、メンタルヘルス対策について情報共有及び協議等を行うことにより、取組の充実を図る。
- ・参加市町村：7市(うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、豊見城市、宮古島市)

進捗状況

- 第1回：令和7年7月31日開催
- ・主な内容：令和6年度からの人事異動を踏まえた顔合わせ、令和6年度調査研究事業の成果等の情報共有を行った。
- 第2回：令和8年2月10日開催
- ・主な内容：長時間勤務、定期健康診断、休職者への対応に関する情報共有等を行った。

取組による成果

教職員を担当する保健師、看護師は、1名のみの配置であり、学校や教職員のメンタルヘルス対策等の進め方等に悩みがあることから、他市の事例は大変参考になる、との反応があった。

第2回は保健師等が配置されていない4市に参加を呼びかけ、2市(石垣市、糸満市)が参加。2市からは、労働安全衛生やメンタルヘルス対策に取り組むにあたり参考になったとの前向きなコメントがあった。

取組に当たって直面した課題、工夫した点

工夫した点

- ・市町村は人員、財政規模及び必要な取組が異なると考えられることから、参加市町村の拡大については、現行の参加者と同規模である、保健師等を配置していない市に参加を呼び掛けることとした。

令和7年度の取組事項と成果 - その他の取組について -

令和7年度の取組内容

「市町村教育委員会労安活性化会議」の開催【新規】

概要

- ・目的：市町村立小中学校における労働安全衛生管理に関し関係者間の情報共有及び協議等を通して全県的な取組の更なる活性化を図る。
- ・設置時期：令和7年7月

取組実績

- 第1回各地区会議：県内の6つの教育事務所ごとに、当該教育事務所とその所管市町村の労働安全衛生管理担当者を対象として、令和7年7月から8月にかけて開催。
- ・主な内容：働き方改革とメンタルヘルス対策の必要性、労働安全衛生管理の体制整備や具体的取組、復職支援プログラムの周知・実施について、情報共有や協議等を行った。
- 第2回全体会議：全教育事務所、全市町村の担当者を対象に、令和7年11月13日に開催。
- ・主な内容：行政説明（メンタルヘルスカケア、復職支援プログラム、業務量管理・健康確保措置計画）、市町村の好事例紹介、グループ協議（テーマ「これから取り組みたいこと」）

取組による成果

調査研究事業の成果、県立学校や他市町村教委の取組事例を提供することで、市町村教委の取組を支援することができた。

会議を県が設定することで、市町村教委間で連携する機会となった。

他市町村教委の取組などを知ることで、市町村立学校の教職員に対する労働安全衛生管理やメンタルヘルス対策を自分事としてとらえ取組を推進する機運を醸成することができた。

第2回全体会議の参加者からは、「他の市町村教育委員会の取組等を把握でき大変参考になった。」や「県教育委員会と市町村教育委員会が一体となって連携・協働する良い機会となった。」、「来年度も開催して欲しい」等の意見が出され、概ね高評価であり、県教育委員会として、ねらい通りの取組を実施することができた。

取組に当たって直面した課題、工夫した点

課題

- ・特に、小規模または離島・過疎地域の市町村教委における、教委事務局の人員体制と産業医など事業場外資源の不足。

工夫した点

- ・円滑な会議進行、困りごとに寄り添った会議内容とするため、協議したいこと、質問したいことを事前に市町村教委に確認した。
- ・「これならできそう」、「この内容なら会議に参加してよかった」と市町村教委が感じるような内容とすることを心掛けた。
- ・市町村教委だけではなく、教育事務所にも加わってもらうことで、圏域ごとの業務改善の取組など既存の流れとの整合、連携を図ることとした。



事業の成果まとめ

令和5年度～令和7年度の取組による成果まとめ

○総論（成果）：メンタルヘルス対策では、「労働安全衛生管理の活性化」と「教職員の理解啓発」が必要。その取組の推進には保健師等の専門的人材の活用が有効となる。

相談、研修、復職の支援、労働安全衛生管理の活性化などメンタルヘルス対策の基本的な取組も一定の効果がある。

・R6教員アンケート

「本事業実施の二年間で、メンタルヘルスに関する自身の意識・関心が高まりましたか？」

約7割(73.5%)が「とても高まった」「ある程度高まった」と回答。

「本事業実施の二年間で、メンタルヘルスに関する職場全体の意識・関心が高まったと感じますか？」

回答の約7割(69.6%)が「とても高まった」「ある程度高まった」と回答

・衛生委員会開催率

R5：49.5% R6：64.0%

・ストレスチェックの受検率（別事業）

R4：25.4% R5：64.0% R6：79.3% R7：87.5%

メンタルヘルス対策に関する体制の整備だけではなく、教員自身のメンタルヘルスケアの重要性の周知も必要。

・R5教員アンケート

メンタルヘルスの相談窓口について、65%が「知っている」と回答したが、利用したいかについては47%が「わからない」と回答

・R7職員数50人未満学校ヒアリング

メンタルヘルス対策等について「日常的に意識している」、「多少意識している」の合計は6割を超え、一定程度の浸透がみられるが、調査研究事業の取組の認知度について、相談窓口の利用、復職の支援の認知度は低い

メンタルヘルス不調の際、早期の適切な行動をとれるようメンタルヘルスに関する理解啓発が必要。

保健師等の専門的人材がメンタルヘルス対策に関与することが有効。

・保健師、産業医を活用した取組

委託先の保健師による、相談対応 R5:1件 R6:9件 R7:8件 研修動画月平均視聴件数 R5:81.8件 R6:144.7件

R7:147.6件 復職の支援（支援者数）R5:3名 R6:19名 R7:24名

委託先の産業医を講師としたラインケア研修の満足度（「非常に良かった」、「良かった」の回答）R7:97.8% R6:97.5%

R5:90.3%

・保健師が学校と産業医等とのつなぎ役となることも有効

那覇市教委配置（別事業）の産業医に対する相談件数 R6：165件 R7：194件（2月28日時点）

那覇市教委配置の保健師からなどの労働安全衛生管理の理解啓発資料の作成・配付・周知



本事業が終了した後のメンタルヘルス対策の取り組み方

【総論】（今後の取組方針）

- ・教員のメンタルヘルス対策について、調査研究事業においては、
 - ・学校外資源を活用した支援体制の整備（教育委員会事務局への相談窓口の設置、ICTや専門的人材の活用など）
 - ・教職員自身のメンタルヘルスケアに関する理解啓発（衛生委員会等を核とした学校内における労働安全衛生管理の活性化）
 の2つの柱の取組を行ってきたが、それらの取組により、産業医や保健師等への相談件数、セルフケア研修の視聴件数が増加するなど、教員への理解啓発、周知の漸進が見られた。
- ・今後、メンタルヘルス対策を進める上では、学校外資源を活用した支援体制の整備、教職員自身のメンタルヘルスケアに関する理解啓発に関する取組を着実に実施することが必要である。
 - ・学校外資源の活用に関し、業務委託はマンパワーや民間事例導入の点で有効と考えられるが、学校との関係性構築が難しく調整等に時間を要するという課題もある。今後の取組については、自らの学校の状況に応じた取組を市町村が取捨選択し実施していく、という観点が必要である。
 - ・市町村教育委員会は、市町村立学校職員の労務管理を担うという役割・責任に基づき地域や学校の実情等に応じた持続可能な取組を実施することが必要である。令和8年度以降、沖縄県教育委員会においては、「市町村教育委員会労安活性化会議」や「市町村教委保健スタッフミーティング」の開催、「市町村立学校教職員メンタルヘルス対策推進支援」の取組等により、各市町村が自走していけるよう支援していく。

【1次・2次予防】＜新規/強化＞

- ・那覇市教育委員会
 - ・事務局に令和6年度に配置された保健師1名に加え、令和8年度は保健師を1名増員し、メンタルヘルス対策の情報提供など1次予防の取組、訪問・対面を重視した相談対応など2次予防の取組の充実を図る。
 - ・市町村教育委員会全体
- ・沖縄県教育委員会により、「市町村教育委員会労安活性化会議」や「市町村教委保健スタッフミーティング」の開催により、調査研究事業の成果等の共有、その他の好事例の情報提供や意見交換等を行い、「市町村立学校教職員メンタルヘルス対策推進支援」により、専門的知見を有する団体等を活用した市町村が取り組む体制整備、研修実施等の取組を支援する。

【3次予防】＜新規/強化＞

- ・那覇市教育委員会
 - ・モデル事業の知見を活かし、Zoom等オンラインを活用した面談等、様々な方法で休職者の支援を継続する。
 - ・市町村教育委員会全体
- ・「市町村教育委員会労安活性化会議」や「市町村教委保健スタッフミーティング」、「市町村立学校教職員メンタルヘルス対策推進支援」により、3次予防の取組を支援する。

【メンタルヘルス対策の推進体制】

- ・那覇市教育委員会学校教育課を中心とした体制（目的：担当部署の明確化）
- ・沖縄県教育庁働き方改革推進課、学校人事課、教育事務所と連携（目的：メンタルヘルス対策・働き方改革に関する情報の提供、復職の支援の円滑化）
- ・教育委員会事務局に保健師を首長部局からの人事交流の形で任用（目的：労働安全衛生の観点からの教職員支援の質の向上）